

取 扱 基 準

| | |
|--------------------------|---|
| 名 称 | 私立高等学校施設整備費補助金 |
| 補助区分 | 運営費補助□ 事業費補助■ |
| 補助金の概要 | 保護者の施設整備費等負担の軽減のために、私立高等学校の施設整備事業に対して補助する。 |
| 目 標 | 数値化□ 非数値化■ |
| | 私立高等学校の教育条件の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図る。 |
| | <目標が数値でない場合の評価方法> 事業報告書等により、事業内容が目標と合致しているものであるか評価を行う。 |
| 補助事業者 | 市内私立高等学校設置者 |
| 補助対象経費の内 容 | 収容定員の増加による増改築，老朽化等に伴う増改築，移転又は統合に伴う建築，教育内容・方法の変更に伴う増改築，学校環境施設の整備事業で補助対象経費が1,000万円以上のもの |
| 補助額 及びその算定方法 又は補助率 | 補助基準額の1/3 <補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> |
| 開始時期 | 令和 6年 4月 1日 |
| 評価の時期 | 令和 8年 9月30日 |
| 終 期 | 令和 9年 3月31日 |
| | (終期が3年を超える場合の理由) |
| 補助事業者による 情報の公表 | 〔内容〕 施設整備事業費の一部が市補助金で賄われていることを公表する。 |
| | 〔媒体〕 学校のホームページ等による。 |
| 担当部署 | こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025-226-1197 (直通) 31197 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp |